

地域日本語教室の 役割って何？



外国人住民と日本人住民の交流を通じた多文化共生の地域づくり

—佐賀県の例—

佐賀県と宮崎県は外国人散在地域であり、技能実習生が占める割合が大きく、外国人住民の数も同じくらいです。佐賀県ではこれまで様々な形で日本語教室を展開しています。佐賀県の例から地域日本語教室の役割について考えてみましょう。

講師

きたみかど おりえ

北御門 織絵 氏

平成23年まで佐賀県国際交流協会で外国人相談を始め医療通訳派遣や、地域日本語教室の立ち上げに従事。平成27年度より佐賀県国際課で勤務。平成29年度より佐賀県多文化社会コーディネーターとして地域日本語教室との連携強化、地域日本語教室空白地域解消推進、外国人相談窓口の体制作りを中心に多文化共生全般に関わる業務を担当している。

日時：11月17日(日)

14:00~16:00

会場：宮崎県企業局1階

県電ホール

参加費：無料

定員：40名（申し込み多数の場合は抽選になります）

対象：外国人住民への日本語学習支援を実際に行っている方、活動を始めたいと思っている方、日本語教育や多文化共生に関心がある方など

申込方法：住所・氏名・電話番号・メールアドレスを、電話、FAXまたはE-mailにてご連絡ください。FAX・E-mailにてお申し込みの際は、件名を「講演会」と明記してください。

申込締切：令和元年11月8日(金)※締切後に受講案内の決定はがきをお送りします

【申し込み・問合せ】(公財)宮崎県国際交流協会

〒880-0805 宮崎市橘通東4丁目8番1号 カリーノ宮崎地下1階

TEL:(0985)32-8457 FAX:(0985)32-8512 E-mail:miyainfo@mif.or.jp

